

## 第5章 学生の受け入れ

### (1) 現状説明

点検・評価項目①：学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

各学科・専攻として求める学生像を明示するとともに、入学試験制度別に入学者受入れの方針を定めており、大学ウェブサイト（資料5-1 <http://www.kyoto-wu.ac.jp/club/nyushi/senkou/index.html>）や学生募集要項（資料5-2 <https://www.kyoto-wu.ac.jp/club/nyushi/pdf/h30boshuyoko.pdf>）等で公表している。なお、その内容については、随時見直しを行うこととし、現在も平成31（2019）年度にむけて、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針と併せた見直しが進められている。

また、大学院においても、研究科ごとに入学者受入れの方針を定め、本学ウェブサイト等において公表している（資料5-3 <http://www.kyoto-wu.ac.jp/nyushi/daigakuin/houshin/index.html>）。

障がいのある学生の受け入れについては、障がいのある方が受験を希望された時点で、当該受験生が入学した場合の学生生活や履修に関して大学ができる支援内容を受験生に説明しており、受験時にも必要な配慮に努める旨を大学ウェブサイトに掲載している（資料5-4 <http://www.kyoto-wu.ac.jp/student/support/syogaigakuseishien/index.html>）。

点検・評価項目②：学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定

評価の視点2：委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備

評価の視点3：公正な入学者選別の実施

評価の視点4：入学を希望する者への合理的配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

#### 1) 入学者選抜組織

本学の入学者選抜は「京都女子大学入学者選抜規程」（資料5-5）に基づき、入学者選抜を全学的に統一して計画、準備、実施するために置かれた「入試本部委員会」（資料5-6）及び入学試験制度の調査研究、改善計画並びに追跡調査や学生募集要項等の入学試験制度の諸事項について検討・立案するために設置された「入試制度委員会」（資料5-7）によって運用されている。

### 2) 入試制度の策定

「入試制度委員会」は毎年度、指定校推薦入試、公募制推薦入試、A0入試、一般入試、センター試験利用入試、編入学試験について、本学が定める学生の受け入れ方針と入試制度・入学者選抜が適切であるか等の検証を行い、その検証結果を踏まえた改善計画を含む提議を、学長を委員長とする「入試本部委員会」に行っている。入試本部委員会では入試制度委員会からの提議を踏まえ、毎年、入学者の受け入れ方針、入試制度別の募集人数、入試日程や募集要項などの入試大綱を策定し、各学科の意見を徴したうえで、「大学部局長会」、「大学評議会」において当年度の入試大綱を決定している（資料5-8）。

平成29（2017）年度に実施した平成30（2018）年度入試大綱の策定にあたっては、入試制度委員会において過年度の入試結果の確認を行うとともに、文部科学省の高大接続システム改革における入試改革の内容を確認することから作業を始めた。これを踏まえ、高大接続システム改革で求められる学力の3要素の評価を本学の入学試験においても評価の対象とするため、平成30（2018）年度入試より全学部においてA0入試を実施することを基本方針とし、実施方法・時期について検討を行い、素案を学科・専攻へ提示した後、全学的な調整を図った。また、A0入試の導入に伴い、公募制推薦入試を従来の自己推薦方式から学校長推薦方式に変更する等、種々の入試制度の変更を盛り込んだ提言を入試本部委員会に対して行った（資料5-9）。

### 3) 入試実施体制

入学者選抜試験の実施については、問題作成から実施に至るすべての過程を、学長を責任者とする入試本部委員会が管理している。試験問題の作成は、学長から委嘱された各科目の問題作成主任のもと、すべての問題につき複数の教員があたり、作成された問題について校閲者がさらに確認を行っている。

学外会場で実施される公募制推薦入試及び一般入学試験前期の各試験会場には、当該試験会場の入試実施について責任を負う試験場代表者の他、試験実施主任、試験監督者等の十分な人員を配置して、入学者選抜試験を公正に実施する体制を整えている（資料5-10）。

入学者選抜試験の採点に際しては、採点された答案を別の教職員が複数回確認する体制を整えている。また、入学試験合格者案の策定にあたっては、学長を委員長とする入試本部委員会で、過去の入試実績に基づく歩留率や、入試当日に実施する受験生対象アンケート調査を利用した予測値などを勘案し、教授会に提出する合格者案を策定している。その原案をもとに、各教授会で意見を徴した後、学長が合格者（入学予定者）の最終決定をしている。

本学の入学試験の状況は、過去5年でみると受験者数は微減しているが、競争倍率は2.6倍程度で安定し、競争的環境を充分確保している。また、入学率は35%前後で安定しており、学科・専攻間で多少の差異はあるものの適正な入学者を確保している（資料5-11）。

大学院の入学者選抜については、毎年度、各研究科委員会において、募集人数等、具体的な実施要項を審議し、大学部局長会の議を経て学長が決定している。

障がい等により、受験・就学に特別な配慮が必要であると申し出た受験生に対しては、電話や面談にて障がいの状況や希望する配慮内容を確認するとともに、本学の施設設備などでどの程度の対応が可能であるか説明を行い、受験時の配慮については、学長を議長とする入試本部委員会において個別に配慮内容を審議・決定している。さらに当該受験生の

入学が決定した時点で、入学先の学科教員、入学センター、学生生活センター障がい学生支援チーム及び教務課の職員が入学前面談を実施し、本人及び保護者から希望する事項や施設・設備について相談を受け付け、「京都女子大学・障がい学生支援の基本的な考え方について」に則った、合理的配慮に基づく支援内容を検討する等、入学前の段階から丁寧な合意形成に努めている（資料 5-12 <http://www.kyoto-wu.ac.jp/student/support/syogaigakuseishien/index.html>）。

その他、課題としては、平成 32（2020）年度入試に向けた教職協働による「アドミッションオフィス」の設置が挙げられ、平成 30（2018）年度中に骨子の策定に取り組むこととしている。

**点検・評価項目③：適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。**

**評価の視点 1：入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理**

定員管理については、毎年、入試本部委員会において過年度の入学定員超過率を確認するとともに、これに基づくシミュレーションを実施して、入試制度ごとの募集定員の見直しを行っている。また、入試制度ごとの合格者判定にあたっては、過去の入試結果に基づく歩留率や、アンケート調査に基づく歩留率を利用した予測値などを勘案し、合格者の原案策定を行っている。

平成 28（2016）年度入試終了時点において単年度の定員超過率が、文学部 1.16、法学部 1.24 と想定よりも高い数値となったため、平成 29（2017）年度入試にあたっては歩留率を高く見積り、合格ラインの調整を図った。この結果、文学部については 1.01 と良好な数値に是正された。法学部については、1.16 と是正されたものの未だ高い数値となっている。他大学の合格者絞り込みによる影響で、公募制推薦入試・一般入試前期の歩留率や、指定校推薦への出願が想定以上に高くなったことから、結果的に法学部の単年度の超過率が 1.16 となり、過去 5 年間の平均超過率は 1.20 となった（大学基礎データ表 2）。

大学院入試においては、定員充足率が未充足の研究科がいくつかあることが課題であり、各研究科委員会において分析・議論を重ね、その結果報告を受けた大学院委員会、大学部局長会においても改善策の検討を重ねてきた。入試広報だけでなく、大学院在籍者・修了予定者に対して「出口」での進路保障を向上するべく、進路支援の充実等に取り組んできた結果、年度による変動はあるものの、平成 23（2011）年度以降の推移は、下表のようになっている。

	大学院定員充足率（新入生数/定員 %表示）						
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
全 体	53.8	58.2	48.4	47.3	46.9	38.5	42.7
文学研究科	55.5	70.3	48.1	63.0	70.4	37.0	33.3

## 第5章 学生の受け入れ

博士前期課程	61.1	88.8	66.7	77.8	55.6	44.4	38.9
博士後期課程	44.4	33.3	33.3	33.3	100.0	22.2	22.2
発達教育学研究科	58.0	54.8	48.4	38.7	19.4	19.4	45.2
修士・博士前期課程	60.7	57.1	53.4	39.3	21.4	21.4	50.0
博士後期課程	33.3	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0
家政学研究科	50.0	61.1	44.4	72.2	72.2	77.8	83.3
博士前期課程	50.0	62.5	42.9	85.7	81.3	68.8	75.0
博士後期課程	50.0	50.0	100.0	50.0	0.0	150.0	150.0
現代社会研究科	46.6	40.0	53.3	6.7	13.3	20.0	6.7
博士前期課程	50.0	33.3	50.0	8.3	8.3	25.0	8.3
博士後期課程	33.3	66.6	66.7	0.0	33.3	0.0	0.0
法学研究科					100.0	80.0	40.0
修士課程					100.0	80.0	40.0

現代社会研究科においても平成23(2011)～25(2013)年については充足率の上昇が見られたが、平成26(2014)年以降は充足率が低下している。この問題を改善すべく、研究科委員会において改善策の検討を重ねた。その結果、平成29(2017)年度より教育課程の変更を行った現代社会学部現代社会学科3専攻(現代社会専攻、国際専攻、情報システム専攻)の教育課程との整合性を図るべく、従来、「社会規範・文化」「国際コミュニティ」「地域コミュニティ」で構成していた3研究領域の枠組みを、平成31(2019)年度より5分野(人間・文化、家族・地域社会、国際・政治・行政、経済・経営、情報・環境)に再編して教育課程の改善を実施するとともに、定員の見直しを行うこととした(資料5-13)。

その他、漸減傾向にある法学研究科の定員充足率の推移についても、十分に留意しておく必要があると認識している。

**点検・評価項目④：学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。**  
**また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

評価の視点1：適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価  
 評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

学部・学科の入学者受け入れについては、入学試験制度の調査研究、改善計画並びに追跡調査や学生募集要項等、入学試験制度の諸事項について検討・立案する入試制度委員会において、本学が定める学生の受け入れ方針と入試制度・入学者選抜の適切性等の検証を行い、その検証結果を踏まえた改善計画について入試本部委員会に対し提議している。入試本部委員会では入試制度委員会からの提議を踏まえ、毎年、入学者の受け入れ方針、入試制度別の募集人数、入試日程や募集要項などの入試大綱を策定するとともに学生募集広報体制について検討し、当年度の学生募集広報計画を策定し、大学部局長会の審議を経て、決定している。

また、平成 28（2016）年度より総務部大学改革推進室内に IR 担当職員を配置し、受け入れた入学者の 4 年間の学修状況、卒業時の成績・進路等との関連付けを詳細に分析し、学生受け入れの適切性について、大学部局長会において継続的に点検・評価している。この IR 組織については、平成 28（2016）年度より大学改革推進室内に設置していたが、平成 30（2018）年度より「大学 IR 室」として、より充実した組織とし、より高度な分析作業に取り組んでいく。

以上の点検・評価の結果を基に取り組んだ改善事項は、次のとおりである。

- ・ 現代社会学部においてのみ実施していた A0 入試を、平成 30（2018）年度入学試験から全学部・全学科において実施し、より多様な学力の評価に基づく入学者選抜制度を展開することとした。
- ・ 公募制推薦入試について、従来は受験生本人の自己推薦としてきたが、平成 30（2018）年度入試から、学校長の推薦に改めた。
- ・ 編入学定員を定めていたが、定員に満たない年次が続いたため、平成 31（2019）年度入学から、編入学定員を見直すこととした。
- ・ 留学生や帰国子女を対象とした入学試験についての検討を開始した。

今後の課題としては、教職協働組織である「アドミッションオフィス」の設置が挙げられる。

### （2）長所・特色

- 障がい学生の受け入れについて、事前に、受験時の相談・配慮を実施するとともに、入学後の支援（合理的配慮）について、丁寧な合意形成につとめている（資料 5-12）。

### （3）問題点

- 入学定員超過率を基準以内に収めるため、歩留率の見極めを慎重に行う必要がある。また、将来的な改組改革を行うためにも、入学定員超過率を基準以内に収めるため、様々な角度から歩留率の検証を行う必要がある（大学基礎データ表 3）。
- 大学院については、定員未充足問題をさらに解決するべく、引き続き教育課程の改善や進路支援の充実を進めるなど、課題の解決に向けて、検証・分析を進め、改善計画を策定し、実施する必要がある。定員変更・教育課程変更後の現代社会研究科の定員充足率を注視していくとともに、法学研究科の定員充足率の推移についても、検証を怠らないようにする必要がある（大学基礎データ表 3）。
- 今後の入試制度改革や新たな入試実施に対応するため、専門的な教職協働の組織づくりが必要であり、アドミッションオフィスについても、本学にとって適切な組織体制を検討し早期に設置することが必要である。

### （4）全体のまとめ

入学者の受け入れについては、今後も継続して改善に取り組むべき点があるものの、全体としては大過なく学生の受け入れと点検・評価・改善が実施されている。

以上のことから、本項目について本学は大学基準を概ね満たしていると考えられる。